

○議長（前原英石） 小杉知弘議員。

○1番（小杉知弘） 1番小杉知弘です。

質問の前に、今ほど森議員からもありましたが、ちょうど1か月前ぐらいですね、地鉄沿線の休耕田のほうにヒマワリ畑が一面に広がりました。

森議員ご指摘のとおり、ちょっと規模が小さいですとか遊歩道がないというお話もありましたが、私、延べ、花が咲いてから5回ぐらい現地へ行かせていただきましたが、毎回村外の方がいらっしゃっていました。遠いところでいくと、東京からいらっしゃっている方もいました。

今年、規模の大小もありますし、一部では、もともと休耕田だったということもあって、水はけが悪い箇所とかはちょっと花が咲かなかったという場所も見受けられましたが、今年の課題が見えたかなと思います。当然、来年も続ける事業だと思いますので、今年の反省を踏まえて、来年、より盛り上げていけたらいいかなというふうに感じました。

では、本日は通告どおり、小学校のプール授業及び夏休みのプール開放における今年度の実績と来年度の方針について質問をさせていただきます。

今年の5月27日になりますが、小学校校長と育成会長の連名で、夏休みのプール開放中止のお知らせが発表されていると思います。お知らせの中には、去年の実績、猛暑下での監視及び登下校時における熱中症の発生を懸念して、今年度の夏休みのプール開放を中止する旨、記載がございます。そして、結びに、「プールの利用につきましては、授業中の学校の水泳指導等を充実させるよう努めてまいります」と書かれております。

まず1点目の質問は、ここに記載されておりました、学校での水泳指導等の実績を教えていただければと思います。2点目は、来年のプール利用の方針について伺いたしたいと思います。

まずプールを使った授業の必要性ですが、日本での学校教育における水泳の授業は、1955年に修学旅行中の中学生が乗っていた船が沈没し、168名が亡くなる事故をきっかけに、政府が補助金を整備し、プールが建設され、水泳の授業が義務化されたようです。

日本は周りを海で囲まれた島国ですし、また富山県にも海水浴のできる海岸も多数あります。本村内には数本の河川も存在します。

水泳指導は、万が一のとき、水難事故から身を守るために必要な授業だと思います。

また、学校指導要領においても、プール等水泳場の確保が困難な場合においても、水遊びや水泳運動を安全に行うための心得については必ず取り上げることが明記されている点においても、水泳の授業の重要度がうかがえると思います。

一方、プールを使った授業及び夏休みのプール開放におけるリスクも考慮しなければならないと思います。先ほどのお知らせに記載のとおり、猛暑下における登下校、プール監視員の熱中症のリスクが考えられます。また、気温より水温は低いので熱中症のリスクは下がると思われがちですが、水中では汗で熱を逃がせないため通常の体温調節ができず、水温が33度以上に上がると体温との温度差が小さくなり、熱を体から水中に逃がせず、その結果、熱が体内に籠もり、熱中症のリスクが高まるとも言われています。

以上のように、プールの活用にはメリットとデメリットが存在し、プール利用の判断は大変難しいものだと思います。しかしながら、周辺の小学校に目を向けますと、運用面を工夫することでプール利用をされている実態があるようです。隣の立山町立利田小学校では、立山町として、本村と同様に早い段階で夏休みのプール開放の中止の判断をされた代わりに、授業でのプールを極力減らさないよう、監視員の増員、小まめな休憩と給水を徹底して行うことで、十数回の授業を行えたそうです。

また、砺波市では、市内8校全てがプールの開放時間を午後から午前に変更して対応したと聞いています。砺波市立鷹栖小学校のホームページを拝見させていただきましたが、全校生徒数の約半数である約70名が楽しそうに水遊びをする姿が載っており、非常に羨ましく感じました。

ところで、今年も暑い日が多かった印象ですが、実は熱中症警戒アラートは、昨年の3分の1以下の僅か9回しか発表されていないことをご存じでしょうか。しかも、夏休みの発表は僅か5回でした。

事前に救急救命講習を行ったり、プール当番さんの予定を開けていただいたりといった負担を考えると、去年の実績を考慮して中止という判断も理解できます。しかし、子育て環境の充実を掲げる本村の判断としては、相手が自然で予想することができないからこそ早々に中止の判断はすべきではないと思います。

県内各所で行われてきたプールの授業及びプール開放における工夫をいま一度検証していただき、来年は子どもたちが安全に水に触れ合うことができる機会が増えるよう、環境の整備を進めていただきたいと思います。

以上が2点目の質問になりますが、来年の実施に向けて教育長のご意見を伺えればと

存じます。

○議長（前原英石） 土田教育長。

○教育長（土田 聡） 1 番小杉議員の、小学校のプール授業及び夏休みのプール開放における本年度の実績と来年度の方針についてお答えをいたします。

まず、小学校のプール授業及び夏休みのプール開放における本年度の実績でございますが、授業で行われているのは、全学年 4 回以上の実施を今年度予定しておりましたが、実施できましたのは 4・5 年生が 2 回、他の学年は 1 回ずつでございました。これは、6 月の後半から 7 月にかけて天候不良が続まして、雨天の日、雷注意報が発令された日が多かったこと、それから熱中症警戒アラートが発令されたことなどにより、プール学習ができなかったということによるものでございます。

また、夏休みのプール開放については、今年度は実施しておりません。これは、昨年度、高温の日が続き、1 回の実施にとどまったこと。今年度も気象庁の発表からは猛暑が予想されたことにより、児童のプールまでの往復の道のりや P T A 役員の長時間にわたるプール監視等により、熱中症に対して大きなリスクがあることから、小学校のほうでは、5 月の P T A の役員会で協議をした結果、プール開放を中止するということを決定したものでございます。

次年度についてですが、水泳学習については、これまでどおり指導計画にのっとって実施していくということになります。

夏休み期間中の開放については、P T A が監視を担っておりますことから、学校と P T A の協議を踏まえ、校長の判断というふうになります。

以上、答弁といたします。

○議長（前原英石） 小杉知弘議員。

○1 番（小杉知弘） 答弁のほう、ありがとうございました。

今ほど、実績のほうでは 4・5 年生が 2 回、それ以外の学年が 1 回ということだったと思うんですけど、天候不順と熱中症警戒アラートで実施できなかったということなんですけれども、こちらについては、振替等は考えられなかったというのが質疑になります。

聞いているお話ですと、天候不順だったときは、体育館での体育に切り替えた授業もあれば、体育を行わずに、座学ですかね、を行ったという話も聞いていますので、例えばそういったときに、天候の悪いときは座学に切り替え、天候がよくなったときにプー

ル学習に切り替える方法はなかったのかなというのが1点の追加の質問になります。

それと、もう一つ、来年度の実施に関して、P T Aさんと小学校のほうでまた協議していくということなんですけれども、今年のできなかった理由の中で、幾つかプール活動中の熱中症の話、それから登下校の話等ありましたが、今の段階からできる対策をすることで来年実施できると思うんですけれども、何かP T Aさんもしくは小学校のほうから、こういうことができれば来年実施できるんじゃないかみたいな話等は出ていないのか、追加質問になります。

○議長（前原英石） 土田教育長。

○教育長（土田 聡） 小杉議員の再質問のほうにお答えしたいと思います。

本年度の水泳学習が実施できた日については、私がちょっと調べた限り、6月が3日間、それから7月は5日間、これは天候不良等によって開始できた部分です。3日と5日なので8日間。

今のご質問でいきますと、振替の授業に関してですが、これは学年に応じて授業を入れ替えることは可能だというふうには考えております。ただし、教科によっては担任以外の先生が持つということで、他の教員の授業との組替えということが必要になってきますので、なかなか難しいところもあったのではないかとというふうに推察しております。

この点、次年度に向けては、座学があった場合には他のものに切り替えるというようなことを実施できるように学校のほうには伝えてまいりたいというふうに考えます。

それから、来年に向けた質問のほうなんです、これに関しては、現在教育委員会のほうで、午前中に時間をずらすなりということは考えてございます。

ただ、監視のほうが、P T Aの方がほぼになってまいります。現在、P T Aの方を入れまして、6名で監視をするということになっておりますので、毎日5名の保護者の方に協力を依頼するということになりますと、開始が、8月のお盆前まで開放してございますので、その間10日ほどになるということは、50人ぐらいの保護者の方に、午後、午前、あるいはそこの辺りをお休みを取っていただくということになってこようかと思っておりますので、その辺りもP T Aの方とやっぱりお話をしながら次年度に向けたものをつくっていききたいというふうに思っております。

以上です。